

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

「宮城民医連 医療・介護SDH活動交流集会」
 日にち▶2019年1月12日(土)
 場所▶TKPガーデンシティ仙台
 ホール30B (アエル30階)
 時間▶午後14時半~17時
 参加申し込み/第2次締め切り:2018年12月17日(月)
 最終申込み/2019年1月7日(月)
 連絡先/県連事務局 森
 TEL:022-265-2601 FAX:022-263-8266

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
 仙台市青葉区木町通1-8-18
 〒980-0801 田村ビル5F
 TEL 022-265-2601
 FAX 022-263-8266
 e-mail:dai@miyagi-min.com
 発行人 坂田 匠
 1日・15日 月2回発行 1部 50円



多くの相談に応じる

11月11日に「いい歯デ
 ー市民のつどい」を開催
 しました。昨年同様、歯
 科なんでも相談、口臭・
 口腔内細菌測定、咀嚼能
 力測定、歯科技工士体験
 を企画しました。

例年と違って今
 年はAER1階ア
 トリウムでの開催
 とになり、開始早々
 からたくさんの方
 が参加されまし
 た。参加者は13
 0名を超え、年代
 は60代70代の方が
 一番多くいらっし
 やいました。

私は歯科なんでも相談
 に関わりました。相談内
 容はむし歯だけでなく、
 歯周病、義歯、インプラ
 ントと様々で歯への関心
 の高さに驚かされました。
 歯科衛生士によるブラ
 ッシング相談では、もっ
 と良い磨き方はないか、
 磨き方はこれで良いかな
 ど、熱心に参加されてい
 た方が多かったです。

さらに、技工士体験で
 は、口の中にも入る材料
 を少しでも身近に感じ、

第9回「いい歯デー」市民のつどい

人生100年健康寿命を延ばそう

松島医療生協 松島海岸診療所 歯科医師 小島 健



技工士コーナー

今年のみやぎ生協か
 ら、オリジナルキャラク
 ター『こやぎのみやぎち
 ゃん』が登場し、子ども
 達とじゃんけん大会を行
 うなど会場を大いに盛り
 上げてくれ、無事に大盛
 況のうちに終えることが
 できました。

近年、フレイル予防と
 という言葉がよく聞かれま
 す。人生100年と言わ
 れている中、ただ長生き
 するだけではなく健康寿
 命を延ばすことが大切で
 す。近年の研究で口腔内
 と全身が深く関わってい
 ることが明らかになって
 おり、体の健康のために
 も口腔内環境の改善と維
 持は必要不可欠です。

今回、「いい歯デー」市
 民のつどい」を設けたこ
 とで多くの方に歯に関心
 を持ってもらう、一人一
 人の健康への手助けとな
 れば幸いです。今後もち
 のような活動を継続して
 いきたいと思えます。



内科後期研修の魅力をおおいに議論

県連 医師部 事務局長 佐藤 孝一



ワールドカフェで討論

県連医師部として、内
 科系医師総会を11月10日
 の午後から多賀城市のキ
 ャッスルプラザで開催し
 ました。参加医師数は29
 名で事務・看護師合わせ
 て総勢52名の参加数でし
 た。

テーマは、「当県連の
 内科後期研修の魅力を探
 る」です。
 平賀秀法県連副会長の
 あいさつの後、宮沼弘明
 医師部長から問題提起。
 「新専門医制度が導入さ
 れ何が変わるのか。そし
 て、これまでの内科後期
 研修医を受け入れるため
 には何が重要となるの
 か」についての各診療科

と後期研修医からのアン
 ケート結果を踏まえ、今
 集会の目的が語られまし
 た。目的は、①新専門医
 制度の概要について理解
 を深める、②県連の内科
 専門医研修の実態・到達
 点を明らかにし内科医の

共通認識にする、③より
 魅力ある県連内科専門研
 修を作り上げる、の3つ
 です。

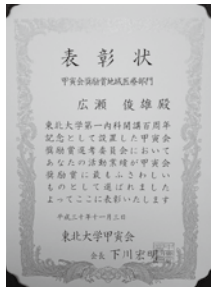
その後、坂総合病院の
 沖本久志内科部長と高橋
 洋副院長から「目指す医
 師像、研修理念、具体的
 な研修内容と特徴」につ
 いて報告。循環器内科か
 らは佐々木伸也部長、消
 化器内科からは松山広幸
 科長が、それぞれの研修
 内容について報告しまし
 た。古川民主病院からは
 呉賢一院長が、長町病院
 からは千葉明日香科長が
 報告を行いました。後期
 研修医を代表して平澤樹
 医師、鹿島雄州医師、中
 村翔也医師から豊かで充
 実した研修内容が報告さ
 れました。

11月3日、仙台錦町診
 療所・産業医学健診セン
 ターの広瀬俊雄医師が、
 東北大学第一内科(甲寅
 会)奨励賞(地域部門)
 を受賞されました。この
 賞は、東北大学医学部開
 講100周年を記念して
 同会が2016年に設立
 しました。大学内研究者
 を対象とした「学術部門」
 と地域を対象とした「地
 域部門」に分かれ、1

2名に授与しているそう
 です。地域部門では、初
 年度は、大震災後、警察
 医として寝食を忘れて活
 躍された医師、昨年度は、
 県南の病院で患者教育、
 介護及び、禁煙指導(N
 PO宮城事務局を引き受
 け)で活動されている医
 師が授与されていること
 です。

本年度は、福島県被災
 病院協議会会長として東
 京電力や政府・自治体の
 交渉にあたられた医師と
 広瀬俊雄医師が受賞しま
 した。広瀬俊雄医師の授
 賞理由は、「生涯教育と
 地域医療(錦町診療所の
 医師として長年、地域医
 療に貢献することにも
 に、産業界の指導医
 として後進の指導にあ
 たり、また、過労
 死などの労働問題、
 環境問題など広く社

仙台錦町診療所 産業医学健診センター 広瀬俊雄 医師
「東北大学第一内科(甲寅会) 奨励賞(地域部門)受賞」
 仙台錦町診療所 産業医学健診センター 事務 日比野 恵子



地域医療部門表彰

会的な問題にも取り組ん
 であり、奨励賞に値す
 る」と書面に記されて
 います。仙台錦町診療所
 の朝会でも表彰式を行
 いました。
 なお、10月に名取医師
 会と岩沼医師会合同で、
 15年に渡って産業界研修
 会講師をされていたこと
 に対して「感謝状」が広
 瀬俊雄医師に贈られまし
 た。

健康手帳

11月の休暇、
 私用で長町駅前
 を歩いた。向こ
 う側の広場には
 黄色い旗を掲げ
 た人達が、何かを呼び
 かけている。車の音で
 聞こえない。信号待ち
 する背後から、見ず知
 らずの女性が「女川原
 発の」と署名用紙を
 差し出した。「自分は
 ○○病院の職員なんで
 す」と言うと不思議な
 顔をする女性。「長町
 病院の系列で、自分
 も受任者なんです」と
 言うことにことと笑い、
 去っていった。▼地元
 紙にはたびたび県民投
 票の記事が掲載され
 た。掲示板には推進ニ
 ュースがアップされ、
 事業所別に集計数が更
 新された。職員数にた
 いし、10割超えた事業
 所もある。職責者会議
 全体朝会でも到達度
 について何度か取り上げ
 た。「今時期にこの数
 か」という数。他事業
 所では非常勤職員が1
 00筆集めた話が出
 された。▼期日迫った
 ある日、一度に数枚の
 署名用紙が届いた。他
 にも複数枚の用紙を持
 ってくる職責者が現れ
 た。職場で再度呼びか
 けた職責者も現れた。
 きっかけが何だったの
 かは解らない。10筆以
 上のがんばっている職
 員の名前が次第に増え
 た。12月2日統一行動
 の期間が終わった。県
 全体では11万筆を越え
 たそうだ。あとは、気
 になる自事業所の集計
 数。何筆だったか楽し
 みた。

運動の広がりを

感じた署名活動

県連 事務局次長 熊谷 義純

女川原発2号機の再稼働を決める県民投票を求める条例制定署名運動が12月2日で終了した。署名の到達は、県全体で110、330筆(12/5現在)となり、条例制定請求に必要な有権者の50分の1(約4万筆)の二倍を超える署名が寄せられた。宮城県民医連では、691筆の到達となり、受任者は署名開始時点の551人から1,086人まで広がった。(12/7現在)

1973年に17万筆を集め子ども医療費助成を実現させた。宮城県民医連では、691筆の到達となり、受任者は署名開始時点の551人から1,086人まで広がった。(12/7現在)

現を求める条例制定運動以来、県民要求の実現に向けた大きな一歩になる。今回の署名運動では、たくさんのドラマがあった。診療所の窓口で一人一人の患者さんに訴えたパートの事務員さん、居住している団地の全戸を訪問した歯科医師、外来に受診する患者さんに声を掛けた診療所のケアマネ、取引業者さんへの学習会を開催し50人を超える受任者を広げた事業所、友の会役員さん・生協組合員さんが積極的に地域へ出て署名を訴え

た、子どもに原発の無い未来を残したい思いで取り組んだ保育園、医師が率先して外来で患者さんへ訴えた病院、地域の団体と共同で生協前宣伝行動に取り組んだ福祉法人、ピーチャリ企画で学び行動した青年職員など、たくさんの職員が自分のできる場所から行動した署名運動だった。署名を集めたみなさんからは、いずれも「訴えた人からは必ず署名がいたるだけ」「首長や議員が決めるのではなく、県民みんなで決めるべき大切な内容だ」「地域でも話題になっていて」と運動の広がりを実感する期間だった。

「私にいただいた署名の筆跡には苦勞して署名されている一人一人の思いが綴られており、「一人の100歩より百人の1歩」を重く感じる。今後、県議会にて採択されるように運動を強めなければならぬ」と次のステージへの決意を新たにしている。



11月18日、仙台サンパラホールでみやぎ憲法9条の会主催で、憲法9条を守り生かす宮城のつどいが開催されました。1200名の市民が参加

憲法9条を守り生かす宮城のつどい2018

明日の日本は 今日私たちが創る

第一部は、「私たちが決める日本の未来」自衛隊明記でどう変わる？ 私たちのくらし」をテーマに、弁護士伊藤真氏の講演がありました。

講演では、安倍政権が、憲法9条を変えても、何も変わらないというのは嘘で、多くのことが変わる実例を話されました。

「憲法を守ろう」という声に対する「楽観的」「お花畑の発想」等の攻撃に対しては批判。「軍隊は本当に国民を守っているのか」「抑止力は発揮にもなる」「軍事費が膨大になっても国民の福祉に影響はない」と本心に信じているのか」等。その上でどんな理由があっても、戦争という

手段では何も解決しないこと。世界は変わるし、変えられると話されました。

また、自衛隊が憲法に書き加えられることで、徴兵制が復活する危険性を指摘。たとえば徴兵制という言葉は使わず、ふるさと守る体験学習、助け合い技術習得訓練と称して、「サバイバルゲーム」をしてみませんか」と、銃をもたせ、戦車に乗せ、人を殺したり武器を持つことにたいする抵抗を無くしていく。

憲法9条を持つ私たちはどんな国を目指すのかを主体的に考え、冷静におかしいことには、おかしいということ。明日の日本は今日の私たちが創るという意識を持つことが大切であること。そして国民投票の発議をさせ

万署名行動をがんばりましょうと強調しました。

第二部では、仙台弁護士会スウィングローヤーズによるミニコンサート。最後に「憲法9条を守り生かす宮城のつどいアピール」が読み上げられ、参加者の盛大な拍手で確認しました。

日本国憲法は世界中の人々が飢えや戦争の惨禍に苦しむことのない世界を目指しています。不断の努力、まずは3000

万署名を広げていきましょう。(記事：田中 千枝)

今年も早いもので、あと少しです。思ったより、寒くならないので車のタイヤ交換の予約をするのをすっかり忘れていました。ディーラーのお兄ちゃんに「もう土日は全部うまちゃってますねー」と。みんな計画的ですね。

長町病院 言語聴覚士 菅原 康介



訂正
12月1日号の健康手帳の水族館の写真はイメージです。



連載 81

私の好きな憲法は何条?



厚生協会本部情報管理部 SE 川俣 隆

「権力者には余計なことをさせない」「私の好きな憲法は何条」の投稿の依頼を依頼され定年退職まで後1年半となり初めて最後の投稿になると思い投稿してみました。

憲法は私たちの生活から縁遠い存在の物と日頃感じていました。このような機会をいただいたので憲法について少し自分なりに考察して見ようと思ひ、憲法学者の奥平康弘、木村草太教授、作家の井上ひさし、朝日新聞の連載記事の本、新聞等を2日ぐらい徹夜して速読しました。皆さんの連載を拝見すると日常生活

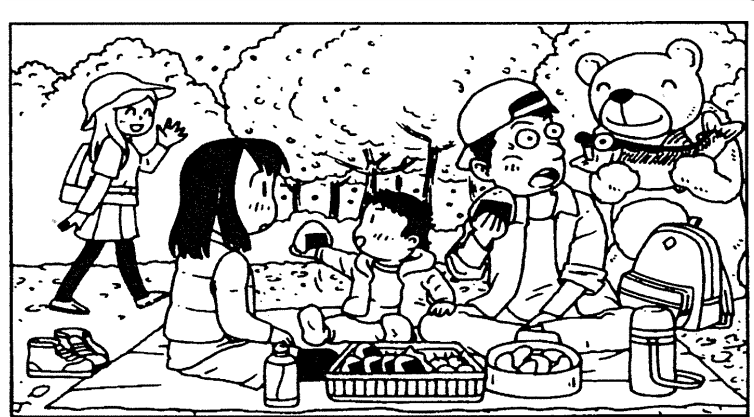
で感じていられる事を掲載されており、多分私の投稿は今回が最後と思われそうです。連載の趣旨からはズレていると思いますが、自分の憲法についての意見を投稿いたしました。ご了承お願いいたします。

広義で憲法による政治は「立憲主義」といい、もともと権力者の権力濫用を抑えるために憲法を制定するという考え方であり、日本国憲法は、立憲主義に立脚し、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義などを基本原理としている。憲法の根っ子にある「人はみな、生まれながらに自由で平等である」という権利(基本的人権)を持ち、それを国家が好き勝手に侵すことがないよう枠をはめ

ておく(立憲主義)という発想で成り立っている。ここ数年、憲法改正の議論が盛んになってきている、森友・加計学園の真相解明を求め、野党が憲法53条に基づいて臨時国会の召集を拒否した裁判では、岡山地裁の判決は「臨時国会の召集決定や招集時期の判断は高度の政治性を持ち、裁判所は高度に政治的な判断な問題を判断できない」と裁判所の審査外と判決を打ち出している。日米安保条約の違憲性が争われた「砂川事件(1959年)」でも同様な判決が出されている。「判決交流」により裁判官が法務省に出向し、行政と裁判所の間で癒着が生じ三権分立が崩壊し、内閣の言いなりと



なる。国家、権力によって個人の基本的な権利が侵害された歴史がありました。権力によって、一人ひとりのことよりも国家、団体、公が重視されて、個人の権利自由が侵害されてきた過去がありました。権力を持つものは、自らが誤りである事に気が付かないものです。間違った事も権力者の背景を考慮して正しいと判断します。問題が起きた時に、憲法を使って私達から政治に対して解決を働きかけることが大事だと思います。



【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職階を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただきます。応募資格は臨時・パート含む県連職員(締切2019年1月15日)当日消印有効。発表2019年2月1日号。11月1日号答えはポランティア・応募総数15件。

当選者：藤田正子/坂総合病院 秋葉美奈恵/長町病院 菅原由美/くりこまの里、三川孝子/乳銀杏保育園 岡崎路子/長町病院。(敬称省略)